## 〈市川市自治会加入促進ポイント事業に関する Q&A〉

## ICHICO ポイントの申込に関すること(加入者)

- Q. 転出入を伴わずに1度自治会を退会した方が、期間内に同じ自治会へ再加入した場合は対象となりますか。
- A. 対象となりません。新規で加入した方に限ります。
- Q. 二世帯住宅に住んでいる方は、申請は複数できますか。
- A. 自治会費を払っている世帯数分申請ができます。
- Q. スマートフォンを持っておらず (スマートフォンを使えず)、CHIICA アプリを登録できません。どうすれば良いでしょうか。
- A. アプリの登録が難しい方へは、ICHICO カードをお渡しします。自治振興課へお問い合わせください。なお、利用できる店舗はアプリのほうが多いため、アプリを推奨しています。
- O. エコボポイントとの併用はできますか。
- A. 併用できません。

## ICHICO ポイントの申込に関すること(自治会)

- Q. 自治会への新規加入はありましたが、ICHICO ポイントの申込はありません。自治会への 500 ポイントはもらえますか。
- A. もらえません。新規加入者から ICHICO ポイントの申込があった場合に限ります。
- Q. 加入者から申込がありましたが、自治会への 500 ポイントはいりません。どうすればよいでしょうか。
- A. 加入者にはポイント付与が必要になりますので、自治会用申込書の会員コード欄を空欄にし、ポイント不要の旨記入のうえ、ご申請ください。
- O. 申込書の提出はどこにすればいいですか。
- A. 自治振興課、行徳支所企画調整課、大柏出張所へお持ちいただくか、郵送にて自治振興 課へお送りください。
- O. 申込書の提出はどのくらいの頻度ですればいいですか。
- A. 自治会から申込書が提出されてから、1,2 週間程度でポイント付与となります。ポイントの利用期限もございますので、提出がありましたら可能な限りお早めにご提出ください。

※Q&A は随時更新いたします。最新の情報はこちらをご覧ください。

